

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【公開番号】特開2017-12402(P2017-12402A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-131806(P2015-131806)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 102 E

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月1日(2018.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種の生体情報に関する計測データを取得する取得手段と、
前記計測データを所定のレイアウトで出力する制御手段と、を有し、
前記制御手段は、
前記複数種の生体情報のそれぞれに割り当てられた、原点から放射状に延びる複数の軸
に対して、異なる複数の日時に計測された前記計測データをプロットするとともに、
前記プロットされた前記計測データのうち、同じ日時に計測された計測データを頂点とする
図形を示すことにより、
前記出力を行うことを特徴とする生体情報出力装置。

【請求項2】

前記制御手段は、
前記複数種の生体情報のそれぞれに関する正常範囲の上限値および/または下限値を、
前記複数の軸のそれぞれにプロットし、

前記プロットされた前記上限値を頂点とする図形および/または前記プロットされた前
記下限値を頂点とする図形とをさらに示すことを特徴とする請求項1に記載の生体情報出
力装置。

【請求項3】

前記制御手段は、プロットされている前記計測データの計測日時を時間軸上の指標によ
って示す時間軸領域をさらに示すことにより前記出力を行うことを特徴とする請求項1ま
たは請求項2に記載の生体情報出力装置。

【請求項4】

ユーザ操作を受け付ける操作手段をさらに有し、
前記制御手段は、前記操作手段を通じて前記指標を移動する操作がなされた場合、前記
指標の移動前の位置に対応する日時に計測された計測データに代えて、前記指標の移動後
の位置に対応する日時に計測された計測データをプロットすることを特徴とする請求項3
に記載の生体情報出力装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記操作手段を通じて前記指標を移動する操作がなされている間、前
記指標の移動前の位置に対応する日時に計測された計測データに代えて、前記指標の移動

後の位置に対応する日時に計測された計測データをプロットする動作を継続して実行することを特徴とする請求項4記載の生体情報出力装置。

【請求項6】

前記取得手段が、前記計測データの計測期間中に発生した予め定めたイベントに関する情報をさらに取得し、

前記制御手段は、前記イベントの発生日時を前記時間軸領域の前記時間軸上の指標によって示すことを特徴とする請求項4または請求項5に記載の生体情報出力装置。

【請求項7】

前記制御手段は、前記操作手段を通じて前記イベントの発生日時を示す指標を選択する操作がなされた場合、前記選択された指標に対応する日時に計測された計測データをさらにプロットすることを特徴とする請求項6記載の生体情報出力装置。

【請求項8】

前記制御手段は、

同一種の生体情報について、第1の日時に計測された計測データと、第2の日時に計測された計測データとを該生体情報に割り当てられた軸にプロットし、

該生体情報について前記第1の日時と前記第2の日時の間に計測された計測データに関する情報を、該軸の、前記第1の日時に計測された計測データと、前記第2の日時に計測された計測データとの間の区間を用いて表すことを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の生体情報出力装置。

【請求項9】

前記制御手段は、前記第1の日時と前記第2の日時の間に計測された計測データが正常範囲を外れたものの割合に応じて前記区間の色を異ならせることを特徴とする請求項8記載の生体情報出力装置。

【請求項10】

前記制御手段は、

第1の日時に計測された計測データと、第2の日時に計測された計測データとを前記複数の軸にプロットし、

前記第1の日時と前記第2の日時の間に計測された計測データにおいて、前記第1の日時に計測された計測データと同じ値が得られた頻度に応じて、前記第1の日時に計測された計測データのプロットの濃度を異ならせることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の生体情報出力装置。

【請求項11】

前記複数種の生体情報が、心拍数、収縮期血圧、平均血圧、脈圧であり、

前記複数の軸が互いに直交し、

前記心拍数と前記収縮期血圧が前記複数の軸のうち隣接した2軸に割り当てられ、前記心拍数と前記脈圧が前記複数の軸のうち隣接した2軸に割り当てられることを特徴とする請求項1から請求項10のいずれか1項に記載の生体情報出力装置。

【請求項12】

前記同じ日時に計測された計測データとは、同じ計測日時が関連付けられた計測データであることを特徴とする請求項1から11のいずれか1項に記載の生体情報出力装置。

【請求項13】

前記複数種の生体情報を計測する計測手段をさらに有し、

前記制御手段は前記計測手段が計測した生体情報を前記所定のレイアウトとは異なるレイアウトでリアルタイムに出力する機能をさらに有する、

ことを特徴とする請求項1から請求項12のいずれか1項に記載の生体情報出力装置。

【請求項14】

前記生体情報出力装置が生体情報モニタであることを特徴とする請求項1から請求項13のいずれか1項に記載の生体情報出力装置。

【請求項15】

複数種の生体情報に関する計測データを取得する取得工程と、

前記計測データを所定のレイアウトで出力する制御工程と、を有し、
前記制御工程は、

前記複数種の生体情報のそれぞれに割り当てられた、原点から放射状に延びる複数の軸
に対して、異なる複数の日時に計測された前記計測データをプロットする工程と、

前記プロットされた前記計測データのうち、同じ日時に計測された計測データを頂点と
する図形を示す工程と、

を有することを特徴とする生体情報出力装置の制御方法。

【請求項 16】

コンピュータを、請求項 1 から請求項 12 のいずれか 1 項に記載の生体情報出力装置の
各手段として機能させるためのプログラム。